

河北潟湖面利用ルール

記録③ 最初の話し合いと、バス釣りグループによる自主規制から15年、河北潟湖面利用ルール策定から6年が経ちます。

2005年に河北潟自然再生協議会の総会において、湖面利用の問題が提起された頃、河北潟ではカヌー、バス釣り、水上オートバイ、ウェイクボードなど様々なレジャー・スポーツに利用する人が増えていました。走行するボートに驚いて上空を飛び交うカモが目立ち、またヨシ原などの生息場所が狭められている中で希少猛禽類への影響が懸念されました。

問題提議から遡ること5年前、ブラックバスの釣りをおこなう人たちの中には、自然環境の保全や野生生物との共生について積極的に取り組もうという動きが見られ、2001年3月16日に、河北潟湖沼研究所では河北潟を主な釣り場とするグループである、北陸ランカースナイパーズと北陸バスフィッシング協会の代表と懇談をおこないました。2グループからは、河北潟のブラックバスはそれほど魚食性が強くないこと、生息数も限られていること、魚類や生態系へ深刻な影響をもたらしているのは、護岸やゴミの不法投棄、水質汚染などであるとの考えが示されました。また、私たちの側からは、湖岸をバスポートが行き交うことによって湖岸で繁殖する鳥類への影響が懸念されていることなどを伝えました。2つのグループは私たちの提案を積極的に受けとめ、河北潟の希少猛禽類であるチュウヒが繁殖する場所での育雛期の釣りを自粛することを決定し、そのことをホームページで発表しました。それは、河北潟を常に利用する団体が河北潟の自然環境保全のために自主規制を設けた先進的な取り組みでした。また、河北潟を釣りの対象である魚類だけでなく、野生生物の重要な生息環境として認識している点で画期的なものでした。

このような話し合いに始まり、「河北潟の湖面利用について考える集い」、行政を含めた多くの湖面利用者が参加する「河北潟

潟湖面利用協議会」の発足、河北潟の湖面利用ルール策定につながりました。第2回集いの中で、利用者がお互いに守ることのできる自主的なルールをつくることが確認されました。利用者が運用する中で調整や見直し、拡充することから、そのための協議会が毎年行われています。

最近では、バードウォッチングを楽しむ人たちによる影響も懸念されています。時期によっては数十分の観察や同じ所に留まることで、保全対象の鳥類の繁殖を妨害することもあり、気づいたら配慮できることなど、協議会の意見交換では色々と理解を深めることができます。今後も、河北潟を利用する多くの人たちが協議に参加し、河北潟の秩序ある利用と、野生動植物ならびに自然環境が守られることが望されます。

河北潟の湖面利用ルール

河北潟は、湖岸にヨシなどの植生帯がひらがり、魚が豊富で、野鳥の繁殖地、越冬地として重要な自然環境が残されています。湖面の利用者、地元住民、釣り人、関係団体、行政、NPOなどで話し合いをすめ、河北潟の自然を守りながら持続的に利用していくために、湖面利用のルールを定めました。

① 河北潟西部承北島の北部

[年間] エンジンでの走行禁止 【11月～3月】湖面での釣り自粛

水城が狭いので、湖面横舟や水鳥への影響が懸念されることがあります。

④ 河北東部承水路(湖面水鳥特別)

[年間] モーターボートの低速走行 【12月～2月】湖面での釣り自粛

湖面に植生帯がひらがる重要なエリア。また、野鳥の繁殖場所、越冬場所としても重要な水城の幅が狭いため、これらを通して高速で走るモーターボートの利用は難しい。

⑤ 内太水橋の下から、湖面の桟橋頭回まで

[年間] モーターボートの低速走行

橋の下から桟橋の前を通達するまでは、低速で走行すること。橋の下でモーターボートの乗り着場になつていて、そこから湖へ出入する際に、桟橋や岸にいる釣り人に大きな波が打ち寄せるので要注意。

(桟橋の釣り人がある時は、その対岸側を通りなど、配慮する。)

⑥ 水鳥観察合意のため河岸の入り口

[年間] モーターボート乗入れ自粛

水鳥の避難場所として、モーターボートの立ち入り自粛となっています。また、野鳥の繁殖場所や湖岸の植生を保護するエアリとして重要なボートの噪音や歩行不可能な激しい動き、長時間滞在するよりも、野鳥観察者たち、野鳥に過度のストレスを与え、繁殖を失敗させるおそれがある(巣に巣れがちとなり、巣放棄など)、繁殖期(3月～7月)はとくに注意が必要。

河北潟全域 共通ルール

- ・湖岸近くを高速で走行しない。
(引き波が湖岸を揺らさない距離を保つ)
- ・Uターンはできるだけ沖です。

モーターボートの低速走行:

基本的に高速走行するエイクイポット、水上バイク、競艇ボートによる競技・練習の自粛エリアとなります。

② 東・北・川口付近(東・承水路北部)

[年間] モーターボート乗入れ自粛

多様な生物の生態エリア。

③ 深澤海岸から津瀬川上流200mまで

[3月～6月] 釣り自粛

野鳥の繁殖場所として重要なエアリ、釣り人の長時間滞在は、特に野鳥の巣がある場合、繁殖失敗につながるおそれがあることから、注意が必要(巣に侵入すれば卵が吹ったり、育雛放棄など)。

**ルール策定
2010年2月7日**

【参加団体（団体所属の個人参加を含む）】石川県河川課、石川県農土木整備事務所、石川県自然保護課、石川県水産課、石川県ボート協会、いしかわ水辺活性化研究会、内閣府環境政策課、大蔵省税調査課、金沢市環境課、金沢市環境保護課、河北潟海岸・岸壁改良区、河北潟環境復活実験委員会、河北潟環境保全ランニング��アッパー、河北潟干拓予防地区、NPO法人河北潟環境研究会、河北潟自然再生協議会、津瀬川環境保全委員会、津瀬川河口周辺環境保全委員会、津瀬川水辺を守る会、津幡町環境安全委員会、津幡町教育委員会・津幡幼稚園・津幡小学校、日本科学会議石川支所、日本海釣り協会研究会会員組織、日本野鳥の友の会石川支部、H B F A、北陸ラングースティバーズ、森本ハイオクスズキズ、レフレーションクラブアーリefed's、レクレーションクラブアーピング、静岡県西濃モーターボートクラブ・北陸支部、日本マニアクYOUTUBE連盟

☆このルールは、利用者が自主的に運用し、運用する中で見直し、拡充を因っていくものです。ルールの運用、普及にご協力ください☆

河北潟湖面利用協議会

連絡事務局：河北潟自然再生協議会 メール saisai@nbs.jpn.org 電話 076-288-5803 フックス 076-255-6941